

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和6年8月8日（木）15:55～16:05

場 所 合同庁舎8号館 共用会議室

出席者 先方）武藤議長 ほか4名

当方）河野国家公務員制度担当大臣 ほか3名

案 件 人事院勧告の取扱い等に関する要求書の受取

公務員連絡会

本日は、公務ご多忙の中、お時間をいただき感謝申し上げます。

人事院は、本日、本年の給与に関する勧告・報告を行うとともに、国家公務員育児休業法等の改正を求める「意見の申出」などを行った。

本年の月例給については、初任給の大幅な引上げを始め若手を中心とした賃金改善を行った上で、そこから改定率を逡減させる形で全職員の俸給表の改定を行うもの。このことは、「昨年を上回る全職員の月例給の引上げ」を求めてきた私どもの立場からすれば、課題はあるものの一定評価できるものと受け取っている。

また、一時金については、期末手当、勤勉手当の双方合わせて0.1月引き上げることが勧告された。この点も、組合員の期待に一定程度応えたものと受け止めているところ。

その上で、政府においては、人事院勧告が労働基本権制約の代償措置であることや、国家公務員給与が民間給与に影響する観点を踏まえ、賃上げによる一層の経済の好循環をめざし、本年の勧告通りに実施する閣議決定を速やかに行い、所要の法案を国会に提出することを求めている。

河野大臣におかれては、長時間労働の是正など、公務職場の働き方改革の推進に当たり、リーダーシップを発揮していただいていることに心から敬意を表する。また本年6月には、来年度以降の定員管理に関して、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」の一部変更も行われ、合理化目標数の見直しなどが決定された。現場の要員確保の厳しさを訴え、見直しを求めてきた立場からしっかりと受け止めたい。

引き続き、われわれも組合の立場で、労使がともに責任をもって、明るく働きがいのある職場の実現がはかれるように取り組んでまいる。是非、これまで以上に、政府との間でも、建設的な議論を行っていききたいし、適切な賃金・労働条件の確保や要員の確保に向けて、大臣には、最大限のご努力をお願いしたい。

国家公務員制度担当大臣

まず、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。

本日、人事院から給与改定に関する勧告が提出された。これを受けて、その取扱いの検討に着手したところ。

国家公務員の給与については、国家公務員の労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢に立ち、国政全般の観点から、その取扱いの検討を進めてまいる。その過程においては、皆様方の意見も十分にお聞きしたい。

また、国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出も行われたところであり、皆様方の意見も十分にお聞きしつつ、必要な対応を検討してまいりたい。

優秀な人材の確保のために長時間労働を是正し、国家公務員の働き方改革を実現するため、様々な取組を進めている。

引き続き、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、前に進めるのでご協力をお願いします。

公務員連絡会

よろしくお願いします。本日はこれで終了としたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）